

令和4年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第3回会議 会議録

◇ 日 時 令和5年3月23日（木） 13：15～14：45

◇ 会 場 Web（県庁15階 e-ミーティングルーム）

◇ 出席委員

委員長 コーエンズ久美子

委 員 小屋寛、中鉢美佳、樋口恵佳、船山整、山口良子、横尾香矢子

（欠席：小関健太郎）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただ今より、「令和4年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第3回会議を開催いたします。はじめに、松澤総務部次長より挨拶を申し上げます。

2 挨拶（総務部次長）

本日は年度末の大変お忙しい中御出席賜りまして、感謝申し上げます。

本日は、3つの議題について協議いただきたいと思っております。

一つ目は、「公社等の経営状況等について」でございます。

県が出資等を行っている公社等の令和3年度決算を踏まえた経営状況等について報告し、御意見を賜りたいと考えております。

二つ目は、「事務事業の見直し・改善について」でございます。今年度も令和5年度に向けて歳出の見直しや業務量の縮減に取り組んでまいりましたので、その取組結果について御報告させていただきます。

三つ目は、「事務事業評価（事務事業レベルのPDCA）について」でございます。第2回の本委員会において委員の皆様から評価をいただいたところですが、その結果等を踏まえた対応状況について御報告させていただきます。

委員の皆様には、本日もぜひ忌憚のない御意見、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3 議 事

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(事務局)

それでは、議事に移ります。議事についてはコーエンズ委員長に議長をお願いいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

次第に沿って、最初に「公社等の経営状況等」について協議いただきます。

はじめに、事務局より説明をお願いします。

◇公社等の経営状況等について【資料1に基づき説明】

(働き方改革実現課長)

「公社等の経営状況等」について説明申し上げます。資料1-1を御覧願います。

はじめに、1の「『公社等に関する指導指針』に基づく取組み」であります。県が行政目的を効率的・効果的に果たしていくため、県の外部にあつて、県から出資や補助を受ける等して県の補完的な業務を行う法人があります。こうした法人の中には、県からの貸付や損失補償といった財政的関与が非常に大きいものもあり、その経営状況如何では県財政に影響を及ぼしかねないこともあることから、県として運営が適正かどうか、定期的、継続的にチェックしていく必要があります。

このため、(1)から(3)にありますとおり、県が25%以上という一定割合以上の出資を行っている法人、以下「公社等」と称しますが、これに関しては「公社等に関する指導指針」等に基づき、所管課がその経営健全性を定期的に把握し、必要な見直しを行う等、運営の適正化を図っているところであり、行財政改革推進プランにもありますが、本委員会においても、毎年度、公社等の経営状況等を説明し、助言や意見をいただいております。

特に、平成28年度・29年度にこの「指導指針」に基づき「公社等の総点検」を実施し、各公社の方向性を整理しており、その内容については、資料1-2の一番右側のそれぞれの欄の上段に記載しております。

また、対象29法人については、所管課が「公社等見直し計画」を毎年度作成し、各公社における事業の意義や経営健全性等についての検証を行っております。

令和3年度決算を踏まえた公社等の経営状況等の概要は、同じく資料1-1の2に記載のとおりです。

時間の関係もありますので、要点のみ説明いたします。なお、各公社等の経営状況等の概要を資料1-2にまとめていますので、併せて御覧願います。

はじめに①財務・経営状況につきましては、債務超過の法人として、資料1-2の4枚目のNo22に記載されている(株)やまがた新電力が新たに該当しております。また、累積損失を有する法人としては、(株)やまがた新電力と、資料1-2の2枚目のNo10に記載されている山形鉄道(株)の2法人となっております。更に、その下の当期純損失が生じた法人については、合わせて11法人が該当しております。

このうち、(株)やまがた新電力につきましては、県や県内企業からの出資を受け、県内の再生可能エネルギーの地産地消・供給基地化の推進や、再生可能エネルギーの導入拡大を通じた地域経済の活性化、産業の振興を図る等を目的に設立された株式会社です。

事業内容については、県内の発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給するという仕組みで電力の売買を主に行っており、平成28年の事業開始当初から令和元年度まで4期連続で営業利益を確保していましたが、令和2年度は冬の電力市場価格の高騰、令和3年度は原油価格の高騰に伴う電力市場価格の高騰の影響から、2期連続で大幅な赤字となり、令和3年度末で累積損失の発生に加え、債務超過となっております。

令和4年度の市場の状況は、ここ最近は落ち着いているとのことですが、債務超過の解消にあたり、やまがた新電力の欄の一番右側の中段にありますとおり、市場からの影響を受けにくい電源構成及び電源調達を検討する等、経営基盤の強化に取り組んでいくこととしております。

もう1つの累積損失を有する法人である山形鉄道(株)は、フラワー長井線の運行を目的として県及び沿線の市町、民間企業等が出資して設立された株式会社で、少子化等の影響による利用者数の減少もあり厳しい経営が続く中、令和3年度決算においては、令和2年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う鉄道利用の減少等により3百万円の当期純損失を計上し、累積損失の総額は3億4千4百万円となっております。

令和3年度は、商品販売事業や観光事業等の収入は前年度に比べ増加する等回復傾向でありつつも、コロナ前の状況までの回復には至っていない状況です。

地元高校生の通学、地域住民の足、更には観光促進のツールとして重要な役割を担っておりますので、今後も利用促進のための営業活動の強化をはじめ、様々な手法を検討し収入の確保に取り組み、累積損失の圧縮を図っていくこととしております。

このほか、当期純損失を計上した法人が11法人ありますが、計画的に資産を取り崩しながら公益事業を行っている法人や、会計基準に基づき投資有価証券の時価評価額による評価損を計上し純損失となった法人もあり、必ずしも経営状況の悪化による損失ではないものであります。

次に、②県の財政的関与状況については、令和3年度末において、県が損失補償を行っている法人は3法人で補償等の額は88億円、長期貸付金残高は2法人に対し247億円となっております。この損失補償、長期貸付金について、その大宗を占めますのが、資料1-2の1枚目のNo3に記載されている「やまがた森林と緑の推進機構」に対するものです。この「やまがた森林と緑の推進機構」は、令和3年度に「山形県みどり推進機構」と「山形県林業公社」が統合して設立された法人で、先ほどの損失補償等は「林業公社」に関わるものであります。

林業公社については、古くから、資料1-2に分収林事業と記載している森林整備事業を行っており、この事業は、植林・育成を始めてから木材利用のために伐採するまで長期間を要し、その間は収益が上がらないということから、実事業費のほとんどを国からの補助金や借入金で賄い、後年度の木材販売収入で借入金の償還を行っていく経営形態をとっております。

したがって、成長して木材として利用できるものの伐採、資料では主伐という記述をしておりますが、それが始まるまでは借入金が必要で、その借入先として県の他に日本政策金融公庫からも借入れを行っており、当該借入れについては県が損失補償を行っております。

なお、「やまがた森林と緑の推進機構」では統合を機に、林業公社に係る分収林事業経営の見直しを行い、将来にわたって健全で安定した分収林経営を目指すため、令和4

年6月に新たな「分収林長期経営計画(経営改革プラン)」を策定しました。その中で長期収支見通しの改善策として、主伐の開始時期を前倒しして早期に収入を得られるようにすることにより、県の長期借入金の最終借入年度を令和24年度にする等の見直しを行ったところであります。

次の③経営健全化に向けた公社等の取組みとして、各法人とも経費の節減等支出の見直し、会員確保・受託事業の拡大等による収入の確保に努めるとともに、特に経営環境の厳しい公社等においては中期的な経営計画を策定し健全化に取り組んでいるところです。

なお、※印で記載しておりますが、総務省では、地方公共団体が25%以上の出資等を行っている法人が①債務超過法人、②県の標準財政規模に対する損失補償等の額の割合が3.75%以上という2つの要件のいずれかに該当する場合、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、速やかに抜本的改革を含む経営健全化方針を策定するよう要請しております。今回、債務超過法人である(株)やまがた新電力が該当することとなります。

最後に、今後の対応・方針としましては、経営健全化等に向けた不断の見直しを進めるとともに、最初にも申し上げましたが、資料1-2の一番右の欄の上段に記載しております公社等の総点検で整理された方向性に沿った見直しの着実な推進を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見・御助言、あるいは御質問があれば、御発言をお願いいたします。

(船山整委員)

今回の「公社等の経営状況等について」という議題に直接関わることではないかもしれませんが、労働組合の連合会という立場からすると、やはりそこで働いている職員の方々が労働賃金をはじめとして、どのような労働条件で働いておられるのかということに非常に関心がございます。公社等の経営状況が県の財政に影響を及ぼす場合があるため、経営改善といった観点で県から公社等に色々な指導をしていくというのはもったもですが、一方で、そこで働いている方の労働条件等の処遇は、県の所管課の方でチェック等はされているのでしょうか。経営改善が優先されるあまりにそこで働く方の賃金等の処遇が切り下げられるといったことが無いように、点検等により公社等の職員の処遇について把握されているかどうかお聞きしたいです。

(働き方改革実現課長)

今回皆様にお示ししている29法人については、株式会社や公益法人、あるいは地方住宅供給公社法等に基づいて設置されている住宅供給公社や道路公社、土地開発公社といった法人、その他国の法律を根拠に設立されている信用保証協会等、形態としても様々ございます。職員の処遇についてのチェックがなされているか、私どもの方で把握

しているわけではありませんが、職員の処遇については、県に準拠する形等、一定のルールを設けて行っているところが多いかと存じます。

今回、財政的関与が大きい法人の経営が立ち行かなくなってしまうと、県財政にも影響があることから、特に財務面での状況ということで、言及させていただいたところではありますが、処遇面の確認についても所管課において行っているところもあるかと存じます。

(コーエンズ久美子委員長)

公社等は多種多様な経営形態からなっており、職員の処遇についてはそれぞれが労働基準法に則って定めていることとは思いますが、労働者への適切な処遇というのは、ワーク・ライフ・バランスをはじめ様々な観点から、県としても大きな課題の一つだと思います。貸借対照表等のように直接形になって表れてくるものではありませんが、可能な限り、一定程度のモニタリングあるいは情報共有を行う等して、関心を持って情報を収集していただけると良いのではないかと存じます。

(船山整委員)

公社等も色々な経営形態がございますので、株式会社や、ほぼ県に準じた準公務員的な処遇のところもある中で、ひとまとめにお聞きしてしまい失礼致しました。

公社等の健全経営にあたり、十分に人材育成を行うことで、経営健全化につなげていくという視点も大事だと思いますので、公社等に勤める方の処遇改善も重要なポイントだと思います。こういった人材育成の視点からも見ていただくことで、将来的な公社等の経営健全化につながり、ひいては県の財政にもプラスに働くということもあるかと思いました。

(樋口恵佳委員)

㈱やまがた新電力について、今後の大事な事業ですので、次年度以降の経営の立て直しが重要になってくるとおられます。

そこで、今後の取組みとして、市場からの影響を受けにくい電源構成及び電源調達の検討を行うと書いてありますが、電源の調達先について、もちろん市場からの影響を受けにくい電源調達先を選ぶというのは大変合理的だと思う一方で、エネルギーの地産地消という観点も両立できると良いのではと思っております。

例えば市場からの影響を受けにくい電源を他県から調達するということをしてしまうと、せっかく山形の再エネ機構ということでやっているのに、県内由来の電力で賄えなくなっていくのではと危惧しております。

可能であればその辺を両立できる形で、長い目で見ると県内の再エネルギーの電源を安定させ、市場からの影響を受けにくい電源構成にしていくという両輪でもって進むという見通しでやっていけると良いのではと思いました。

(働き方改革実現課長)

ご意見ありがとうございます。

市場からの影響を受けにくい電源構成かつ地産地消といった条件で、安定的に再生可

能エネルギーでもって電源を調達できる調達先ということで考えますと、現在(株)やまがた新電力において、太陽光や風力、バイオマス、水力という形で電源調達を行っており、このうち太陽光・風力というのは、調達・供給の安定性の面での課題を残しているため、おのずとバイオマスや水力での調達という形になってくるかと存じます。これらの電力の調達の安定化に向けて、現在鋭意取り組んでいるところでありますので、御承知おき願えればと存じます。

(小屋寛委員)

(株)やまがた新電力について、経営健全化を図るための方針を策定するよう要請をされる対象になっているとのことですが、ここについてはやはり色々な面からもう1回見直しをしていく必要があるのではと思います。

おそらく元々は脱原発とか脱炭素に代表されるSDGsの流れ等からこの会社が設立されたと存じますが、今現在の原油価格の高騰や、ウクライナ・ロシア戦争等から色々な影響があり、先ほどのお話のとおり調達面での課題が非常に大きくなってきているのだと思います。

平成28年、29年の見直しの方向性では、供給先を拡大し経営基盤強化を図るとなっておりますが、現在は局面が変わってしまっていて、先ほどのやりとりの中でもありましたが、調達サイドの方の問題も大きくなってきていると思いますので、この会社については様々な角度から、もう一度見直ししないし中長期的な経営計画等々もシミュレーションしながら考えていく必要があるのではないかと思います。

(働き方改革実現課長)

御意見ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、所管課においても非常に重要な課題と受けとめており、経営健全化に向けた取組みについて、会社と県とで色々考えながらやっていかなければならないと考えております。再度所管課の方には御意見を情報共有させていただき、私どもとしてもその点を注視してまいります。

(山口良子委員)

私は山形鉄道(株)がある長井市に住んでいるのですが、今年長井線が開通100周年を迎えました。ローカル線が100年残るということは、行政からのサポート等が色々あつてのことだと常々考えています。

ただ、学生の通学においては、父兄の送迎で各学校に通学する子も増えてきていることもあり、通学時に実際に使われている車両が1~2両程度となっております。そのため、これからどのように収益を上げていくかについては、山形鉄道フラワー長井線を観光で利用をしていただくことがすごく大切になってきていると考えます。今年は開通100周年でイベントもあることですので、ぜひご利用下さい。私としましても、毎日車で移動するのですが、本当に自分のこととして捉えていかないと誰も乗らなくなってしまうので、たまに乗ってみることを考えております。ぜひ皆様も機会があれば、ローカル線に乗って、ローカル線の良さを発信していただきたいというお願いでした。

(コーエンズ久美子委員長)

色々御意見いただきありがとうございました。

公社等全般に関しては、経営の基盤強化に加えて、その中の一環として、労働者の労働環境や処遇についてもモニタリングするといったこともまた重要ではないかという御意見をいただいたところです。

また、(株)やまがた新電力について、再生可能エネルギー等の導入推進といったところも非常に重要な役割を担っていると思いますので、そちらの方も大きな目標として、ぜひ推進していただきたいという御意見もいただきました。

さらに、山形鉄道(株)に関しては、色々な紹介やツアー等により魅力を発信していくことの重要性について認識を共有させていただいたところです。

◇「事務事業の見直し・改善」について【資料2に基づき説明】

(働き方改革実現課長)

資料2を御覧ください。事務事業の見直し・改善について、今年度の取組結果をまとめましたので、説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

「1 取組みの趣旨」は、山形県行財政改革推進プラン2021に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織を挙げて歳出の見直しを図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の見直しと業務の効率的な実施を図るため、全庁的に取り組んでいるものです。

「2 対象事業」「3 見直し・改善の視点」については、全ての事務事業を対象として、6つの視点から歳出の見直し・改善を行うとともに、事務量の削減につながる事務改善に係る取組みを全庁的に展開する等により、取り組んだところです。

2 ページを御覧ください。

「4 取組結果」ですが、経費削減額については、643件の見直しを行い、一般財源ベースで43億99百万円の削減となりました。また、削減事務量については、458件の見直しを行い、43,167時間の削減となりました。

現行の行財政改革推進プランにおける目標は、経費削減額は、令和3年度から6年度までの4年間で120億円、単年度の目安としては30億円、削減事務量は同じく4年間で8万時間、単年度の目安として2万時間となっており、いずれも令和4年度の削減結果は単年度の目標目安を上回る結果となりました。

部局ごとの削減額、事務量削減については、その下に記載のとおりです。見直しによって得られた財源や時間については、引き続き「選択と集中」を図り、県の重要な施策等新たな行政需要に振り向けてまいります。

3ページから11ページに各部局での見直し・改善の主な取組みを記載しております。なお、昨年度3月に開催した第4回の本委員会において、委員より「このような視点から見直しをしたという説明が加わると良い」という御意見を頂戴しておりましたので、今回、見直し・改善の概要欄に【見直し・改善の背景】を記載し、なぜ見直しを行うに至ったのかがわかるように整理しております。各部局の主な例をいくつかを申し上げますと、5ページのしあわせ子育て応援部の二つ目の「女性も幸せに暮らし働ける山形県

魅力創出發信事業費」では、令和3年度の事業開始以降、2か年にわたり「オンライン100人女子会」を開催し、女性の意見やニーズを把握してきたところではありますが、令和5年度以降は、把握できたニーズや課題の解決に向けて活動する段階へ移行することから、目的を達成したものとして廃止するものです。

次に6ページ、産業労働部の一つ目の「中小企業販路開拓促進事業費」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の中小企業が首都圏等で営業活動を十分に行えない状況であったことから、首都圏在住の発注開拓推進員を配置し、企業の販路開拓や拡大を支援してまいりましたが、営業活動の制限が少なくなったことに伴い、推進員配置の必要性が低下したものと判断し、廃止とするものです。

次に7ページ、県土整備部の一つ目の「やまがたの家需要創出事業費(住宅新築支援)」では、今年度までは、省エネ効果の高い高断熱・高气密住宅を建設する際に住宅ローンの一部を10年間にわたり補助する制度でありましたが、毎年約2千人分の利子補給額の算定が必要となり、職員の事務負担が大きくなっていることや、補助を受ける県民の毎年の申請手続きの負担も考慮し、令和5年度から定額の一括補助に見直し、手続きを簡素化したことで事務量の削減を行いました。

次に10ページ、教育庁の一つ目の「郷土愛を育む活動推進事業費」では、平成28年度から実施してきた、「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」について、近年は参加校が固定化する等の課題が生じていたことから、コンテスト形式を見直し、県ホームページに「Yamagataふるさと探究の広場」を開設し、ICTの活用により探究的な学習を行った成果等を発信することで生徒の郷土愛の醸成を図っていくこととしました。

最後に12ページは、事務改善に係る「優良事例」の主な取組内容を掲載しております。「会議方法の見直し」や「業務打合せの見直し」、「ICTの活用」等、6類型に分類し、各類型で一つ以上の取組を進めました。また、黒丸で示した五つの取組については全部局で取り組みました。

特に、「業務打合せの見直し」では「資料作成4(よん)ない運動」を新たに全部局対象の共通取組項目とし、1,876時間の事務量が削減されました。また、「ICTの活用」では、警察本部で勤務時間や休暇申請等に関するシステムを導入すること等により約16,000時間の事務量が削減されました。

以上が取組結果の概要です。引き続き事務事業の見直し・改善に積極的に取り組み、一層効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御意見・御助言等があれば、御発言をお願いいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

「オンライン100人女子会」ですが、これは実際に100人で、女性の意見やニーズについて、職場等の労働環境の話だけではなくて、子育てや様々な全般的な事柄について意見交換、情報収集したということでしょうか。

(働き方改革実現課長)

令和3年度については、参加された方は学生を含む県内の若年女性102名です。職業は学生及び会社勤めの方あるいは公務員の方等様々になります。開催内容としては、「私たちの明るい未来のために」というテーマでグループトークを行いました。

参加された方に、終了後にアンケートを行ったところ、参加して有意義と回答された方が多く、参加前よりも山形県で暮らし働くことに対して希望を感じるようになったと回答された方の割合が7割ほどであったとのことでした。

詳細につきましては確認をして、また後日お答えしたいと思います。

(コーエンズ久美子委員長)

「オンライン100人女子会」という名称についてですが、「女子会」という表現に違和感を持たれる方が一定数いらっしゃるようです。多様性の時代なので、「お茶会」や「懇話会」等の別の表現に変える等も検討しても良いかもしれません。

また、女性も幸せに暮らし続ける環境づくりを推進するという趣旨のテーマでも、男性も入るとまた違った側面の御意見も出てくるのではないかと思いますので、一旦この事業は廃止となりますが、今後また必要な時に、そういった形での意見交換をしていくということは非常に重要ではないかと考えました。

(コーエンズ久美子委員長)

他に皆さんの方から御意見、御助言等ありますか。

またさらに御意見等ありましたらお伝えいただければと思います。

アンケートを実施されているようですが、スマートフォン等を使ってオンラインできると集計も楽になってとてもやりやすくなりますので、今回の方法はわかりませんが、その辺りについても効率化を図っていただけると事務量の削減につながるのではないかと思います。

◇「事務事業評価（事業レベルのPDCA）」について【資料3に基づき説明】

(働き方改革実現課長)

資料3の事務事業評価について説明申し上げます。

まず、「1 今年度の実施概要」ですが、今年度は、令和3年度に実施した13事業について、担当部局による内部評価を行い、その後、県民の皆様から御意見を募集するとともに、本委員会において、13事業のうち5事業について御意見をいただきました。そして、評価検証の結果は、令和5年度の当初予算編成に反映させるというものとなっております。

「2 内部評価結果」につきましては、記載のとおりです。

次の2ページの「3 外部評価の概要」「(1) 県民からの意見」につきましては、8月10日から9月9日までの約1か月間、対象事業として記載の13事業について、県ホームページにて県民の皆様から御意見を募集したところです。

この対象事業のうち、「平成30年度当初予算『県政運営基盤強化特別枠』」を活用し、

令和4年度まで継続して実施されている5事業」については、(2)にありますように、9月14日に開催した本委員会においても皆様から評価・意見をいただいたところです。

なお、ホームページでの意見募集により提出された12件の意見については、全て「令和3年度当初予算『施策展開特別枠』を活用した8事業」に関するものでありました。

こちらの御意見とこれに対する所管部局の令和5年度当初予算への反映状況については、11ページ以降の参考資料にまとめているところでございます。

また、「(2) 行革委員会における意見」及び3ページの「4 対応(主なもの)」につきましては、本委員会当日にいただきました委員の皆様からの御意見並びに御意見を受けての各事業に係る県としての主な対応を記載しておりますが、こちらに記載の内容も含めて、4ページ以降で説明させていただきます。

4ページを御覧いただきたいと存じます。

資料については、皆様から本委員会にていただいた意見を外部評価として記載し、これに対する所管部局の対応について、委員会においても所管課から発言させていただきましたがそれを改めて整理し、更には来年度の予算内容で必要に応じ見直しを行っている状況を記載しております。

以下、かいつまんで説明いたしますが、4ページ、総務部の「戦略広報推進事業費」では、「職員に対する研修の実施は重要なので力を入れていくべき」という意見に対し、引き続き、民間のSNS実践者等を招聘し、講演やワークショップを通じた職員の知見獲得を図ることとしております。

6ページのみらい企画創造部の「県・市町村連携加速事業費」では、「『買い物支援の推進』において、県内での民間も含めた具体例をもっとPRしていけば良いのでは」という意見がありましたが、これについては、県と市町村の担当課で定期的で開催している「買い物支援ワーキングチーム」において、引き続き、民間事業者の取組みも含めた県内外の優良事例を紹介・共有し、横展開を促進していくこととしております。

7ページの農林水産部の「県産米等輸出拡大強化事業費」では、「山形の農産物は販路拡大への期待も感じるところであり、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、更なる積極的な農産物輸出も考えられるのでは」との意見に対し、令和5年度は、外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションを展開していく他、新たにオーストラリア向け牛肉の販路開拓・拡大の取組み等を実施予定であります。

8ページの県土整備部の「暮らそう山形！移住・定住促進事業費」では、「継続的に取り組んでほしい」という意見に対し、来年度は補助対象戸数を増やして実施するとともに、「今後他の市町村にも取組みを広げていくための手立ても積極的に検討してほしい」といった意見につきましては、事業実施中の市町村による取組状況等の発表の機会を設け、事業の成果を周知するとともに、更なる方策について検討していくこととしております。

最後に9ページの教育庁の「教職員働き方改革推進事業費」では、「教員の負担の軽減は引き続きしっかりと進めてほしい」という意見に対し、教員業務支援員及び部活動指導員の配置を拡充し、教員の負担軽減を進めるとともに、休日の部活動の地域移行を段階的に推進し、一層の働き方改革に取り組んでいく方針です。

1ページおめくりいただきまして、先ほども紹介させていただきましたが、参考資料

として、令和3年度当初予算の特別枠を活用して実施した8事業に対する県民の皆様からの御意見と、来年度予算への反映状況についてまとめておりますので、詳細は後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(コーエンズ久美子委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御意見・御助言等があれば、御発言をお願いいたします。

(船山委員)

今年度の第2回の本委員会場で私が質問、意見させていただいた教育庁の働き方改革推進の事業について、来年度予算においても、教員業務支援員の拡充や中学校の部活動指導員の配置による教職員の負担軽減について予算措置されているということで、非常に前に進んでいると受けとめています。

そういった中でも、学校の規模や小学校と中学校の違いもあり一概には言えないかもしれませんが、学校の現場から労働環境の改善が進まない実態があるという声が挙がっていることについて、我々労働組合連合会の構成組織である教職員組合の方から聞き及んでいるところです。学校の中では時間外という概念が無いので、遅くまで残って業務にあたり、家庭に持ち帰って仕事をしないと終わらない、特に学期末等は、個々の児童や生徒の評価等に相当時間がかかるというようなことがあり、そういったところも含めると、まだまだ実態として大変な状況にあります。

そのような状況下で、最近学校では若い教員の方が採用されて、間もなく休職や退職を余儀なくされたりといったことが少なくないという話も聞いており、教育委員会の方からも根本的な負担軽減策について検討いただきたいと思ひます。

また、今回は教職員の部分について言及したところですが、若年で退職される方が増えているというのは学校だけではなく自治体においても言えることなので、意欲を持った若い人がすぐに退職するというのは大変もったいないことであり、県にとってマイナスではないかと思ひますので、若い方が意欲を持って働き続けられる環境づくりについて、ぜひさらなる取組みの推進をしていただければと思ひております。

(コーエンズ久美子委員長)

船山委員の御意見に関連して、休日の部活動の地域移行を段階的に推進していくことについてですが、部活動指導員を休日だけ請け負ってもそれだけでは指導員の方は生活基盤を築くことはできないと思われるので、そうするとどんな雇用形態で、どのような方々をターゲットとしていくのかについて、現段階で把握していればお教ひいただきたいです。指導員の方は公募により募集されるのか、それとも学校と関係がある地域の方々の中から選んで打診していく形なのか、こういったことが大きな課題になっているのではという認識があり、実効性のある仕組みづくりが一層重要になってくるのではと御説明を伺いながら思ひましたところですが。

また、前回の委員会でお話ししたかと思ひますが、例えば指導員の方が指導中に、生

徒が急病になるといった時の救急対応や、時々報道されている体罰の問題等について、指導員の方に対する研修等も必要になってくると思いますので、そういった点についても今後情報共有していただければと思います。

(小屋寛委員)

「暮らそう山形！移住・定住促進事業費」について、前回色々とお聞きして興味を持ったところですが、新聞各紙等々も拝見すると、今現在は全国的に移住者獲得競争が激化しているということでした。

そういう中で岩手県ではお試し移住の一環として1万円の家賃で賃貸物件を貸出しする取組みが好評となり、枠を増やして対応しているといった新聞記事等も拝見したところです。こういった移住者獲得の取組みについて、山形県も負けてはられないと思いますので、この事業に限らず、定住・移住の促進については、今後も力を入れていただきたいと思います。

私自身も一時期山形県を離れて別の所に住み、また山形県に戻ってきましたが、やはり山形は良いところだと改めて思いますので、そういう意味でも、ぜひこの部分は頑張りたいと思います。

(コーエンズ久美子委員長)

色々な工夫をすることで、とりあえず試しに移住体験してもらおうということは、小屋委員がおっしゃったとおり、非常に有効な手段だと思ったところですので、御検討いただければと思います。

(コーエンズ久美子委員長)

他に御意見等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、只今御意見等をいただきました教育支援それから移住・定住促進に関する具体的な施策や制度等については後日情報共有いただき、今後の議論に活かさせていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

これまで各委員から御意見いただきましたが、事務局からこれらの御意見に対して、全体的に何かございますか。

(働き方改革実現課長)

本日は協議事項がいつもより多い3つということで、大変恐縮でございました。

特に1番目の公社の経営状況については、県の財政に万が一ではありますが影響を及ぼしかねないということもあり、今回話にあがった法人等については、注視してまいりたいと考えております。

事務事業の見直し・改善や事務事業評価についても、大所高所の意見を頂戴いたしました。

色々確認させていただき、後日お返しできるものは、お返しをさせていただきながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇その他

(船山整委員)

本委員会の開催方法については、今年度はWeb形式で行ったところですが、来年度以降については、コロナの感染状況も落ち着いて5類に移行することもあり、対面で会議することでコミュニケーションがさらに深まる側面もあると思いますので、対面形式で行うということを事務局に御検討いただければと存じます。委員の皆様方はそれぞれ大変お忙しい方が多く、移動時間等の兼ね合いでWeb形式でないと参加できないといった御事情もあることと思いますので、決してWeb形式のやり方を否定するものではございませんが、毎回とはいかないまでも、対面形式で行うことについて御検討いただければ幸いです。

(働き方改革実現課長)

まずは御意見としていただき、今後検討してまいりたいと存じます。

(コーエンズ久美子委員長)

その他、皆様から何か御発言ございますか。
何も無いようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局にお返しします。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございました。
最後に働き方改革実現課長より一言御礼を申し上げます。

(働き方改革実現課長)

委員の皆様には1年間にわたり様々な御意見・御助言いただき厚く御礼を申し上げます。

また、本日も大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。

これまで御指摘いただいた視点を踏まえ、組織を挙げてこれまで以上にしっかりと行財政改革に取り組んでまいります。

今後とも委員の皆様には山形県のさらなる発展に向け、一層のお力添えをお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。
長時間にわたりありがとうございました。